

議案第14号

大野市通学区域審議会への諮問について

大野市通学区域審議会条例第2条の規定により、通学区域審議会へ諮問したいので教育委員会の承認を求める。

記

- 1 諮問内容 有終東小学校児童の通学区域の考え方と、その具体的な方策について

令和6年2月13日提出

大野市教育委員会  
教育長 久保俊岳

提案理由

通学区域について、大野市通学区域審議会へ諮問する必要があるため